

各府省評価委員会の年度評価に係る評価基準(手法)の比較表 (総務省行政評価局作成「独立行政法人評価年報」より引用)

	内閣府	総務省	外務省	財務省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省
定量的	農林水産消費安全技術センターの場合										
S		—	—	—	—	—	数値目標が定められている場合：100%以上であって特に優れた成果	—	—	—	—
A	順調に実施	—	—	—	—	—	100%以上	—	—	—	順調に実施
B	おおむね順調に実施	—	—	—	—	—	70%以上100%未満	—	—	—	おおむね順調に実施
C	順調に実施されているとはいえない	—	—	—	—	—	70%未満	—	—	—	順調に実施されているとはいえない
D	ほとんど実施されていない	—	—	—	—	—	70%未満であり、著しく不適切な業務運営	—	—	—	ほとんど実施されていない
協議により評価											
A+/AA/S/5点	委員の協議により「A+」評価特に優れた	大幅に上回って達成	極めて順調	極めて順調	優れた実績	大幅に上回っている	特に優れた成果	極めて優れたパフォーマンス	特筆すべき優れた実施状況	特に優れた成果をあげている	委員の協議により「A+」評価特に優れた
A/4点	満足のいく	十分達成	順調	順調	順調	上回っている	達成	優れたパフォーマンス	優れた実施状況	適切に成果をあげている	満足のいく
B/3点	ほぼ満足のいく	概ね達成	おおむね順調	おおむね順調	達成し得る	概ね合致	概ね達成	概ね達成	着実な実施状況	概ね適切に成果をあげている	ほぼ満足のいく
C/2点	やや満足のいかない	ある程度達成しているが改善の余地がある	やや順調でない	やや順調でない	業務の改善が必要	やや下回っている	達成されなかった	未達もしくは問題となる事象が発生	おおむね着実な実施状況	業務の進捗がやや遅れており、改善すべき点がある	やや満足のいかない
D/F/1点	満足のいかない	下回っており大幅な改善が必要	順調でなく、業務運営の改善等が必要	順調でなく、業務運営の改善等が必要	業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある	大幅な改善が必要	達成されず、著しく不適切な業務運営	大幅に未達もしくは重大な問題となる事象が発生	着実な実施状況にあると認められない	大幅な改善が必要である	満足のいかない
その他	—	—	—	—	—	—	各法人別に基準が定められている	標準的に達成された場合をBとし、Bとなる基準を予め明示	5点をつけた項目には、特筆すべき理由を明確に記述	—	—